

平成26年度（平成25年度事業対象）

座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

平成26年7月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに.....	1
	【将来目標：のびやかに 豊かな心 はぐくむまち】	
II	平成25年度取組み及び点検・評価結果.....	3
1	教育環境.....	3
	(1) 安全・快適な教育施設環境の確保.....	3
	(2) 情報機器等の整備.....	4
	(3) 多面的な教育振興.....	5
2	学校保健.....	7
	(1) 健康管理の実施.....	7
	(2) 環境衛生の維持・改善.....	7
	(3) 給食の施設・設備の充実.....	8
	(4) 教職員の福利厚生事業の支援.....	9
	(5) 保護者の経済的負担軽減.....	9
3	教育活動.....	11
	(1) 教育指導の計画的実施.....	11
	(2) 地域連携による学校づくり.....	12
	(3) 児童、生徒に適した指導・支援.....	14
	(4) 情報化・国際化教育の推進.....	15
	(5) 調査研究や研修講座の充実.....	17
	(6) 教育相談体制の充実.....	19

4	生涯学習	23
(1)	学習機会と拠点施設の充実	23
(2)	学習環境の整備	24
(3)	市民自主企画講座の支援	26
(4)	生涯学習活動指導者の養成	27
(5)	生涯学習施設運営への市民参加推進	27
5	市民文化	30
(1)	文化施設の整備・維持管理及び運営	30
(2)	市民の文化活動支援	31
(3)	歴史・伝統文化の保存と継承	32
6	青少年育成	35
(1)	青少年施設の充実	35
(2)	ボランティアの育成等の支援	36
(3)	青少年健全育成諸団体との連携	37
(4)	青少年相談業務の充実	38
(5)	青少年の健全化活動	39
III	まとめ	41

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

本年は、第四次座間市総合計画基本構想の3年目に当たる平成25年度事業を対象に、昨年の報告書に示された課題等を踏まえ、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び「生涯学習プラン」により進められている事業を含め実績を検証しました。

また、点検、評価を行うに当たっては、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にしました。

2 点検・評価の対象

点検、評価の対象は、第四次座間市総合計画基本構想を実現するための教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」に向かって、6つの施策によって取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

3 点検・評価の方法

点検、評価に当たっては、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」、「市民文化」及び「青少年育成」の施策ごとの平成25年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取り組みについて考査し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

職	氏 名	経 歴
委員長	佐 野 淳 一	元座間市教育委員会教育長・元座間市立中学校長
委 員	大 塚 知 子	元座間市教育委員長・元大和市立小学校長
委 員	曾 根 秀 敏	元神奈川県教育委員会教育長

Ⅱ 平成25年度取組み及び点検・評価結果

1 教育環境

<総合計画における目標>

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安定して就学できる体制が整っています。

(1) 安全・快適な教育施設環境の確保

【施策の方向】

環境負荷への低減を図りながら安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

【取組みの概要】

- ① 学校施設の安全確保として、次のとおり安全点検を実施しました。
 - ・ 危険物地下タンク清掃、埋設送油管等点検業務委託
 - ・ 消防設備点検業務委託
 - ・ 自家用電気工作物保安管理業務委託
 - ・ 受水槽高架水槽点検業務委託
 - ・ 運動遊具及び体育器具安全点検業務委託
 - ・ 非構造部材の点検（職員による点検）
- ② 学習環境の改善及び老朽化対策として、次のとおり学校施設の改修を行いました。
 - ・ 栗原小学校屋内運動場床・窓建具改修工事
 - ・ 立野台小学校校舎屋上防水改修工事
 - ・ 入谷小学校蓄電池設備設置工事
 - ・ 栗原中学校外壁改修工事
- ③ 空調設備の整備など快適な学習環境の確保に努めています。
 - ・ 東原小学校、相模が丘小学校及び立野台小学校普通教室等空調機基本設計・実施設計委託
 - ・ 入谷小学校、旭小学校及び中原小学校普通教室等空調機基本設計・実施設計委託
 - ・ 座間中学校、東中学校及び栗原中学校普通教室等空調機基本設計・実施設計委託
 - ・ 小学校普通教室等空調整備工事（座間小学校、相武台東小学校、ひばりが丘小学校）

- ・ 中学校普通教室等空調整備工事（西中学校、相模中学校、南中学校）
- ・ 小学校普通教室等空調機賃貸借（座間小学校、相武台東小学校、ひばりが丘小学校）
- ・ 中学校普通教室等空調機賃貸借（西中学校、相模中学校、南中学校）
- ・ 児童、生徒等によるゴーヤなどを使用したグリーンカーテンづくりを学校現場等と連携して実施しました。
- ・ 校庭の芝生化について、座間中学校中庭芝張工事を実施し、完成後の維持管理を協働事業として実施しました。

【課題等】

- ① 学校施設の安全確保のため、法定点検の定期点検等による不良箇所及び老朽化による劣化や消耗が進んでいる箇所の修繕等を継続的に行う必要があります。
- ② 整備を進めてきました学校の校舎等の構造体の耐震化は、平成23年度に全て完了しましたが、今後は、学校施設の老朽化が進んでいるため、非構造部材の耐震化を含め、長期的な改修、改築計画を作成し、施設の安全性を最優先に施設の改善及び防災機能強化に積極的に取り組む必要があります。
- ③ 児童、生徒の熱中症対策や学校施設の快適な環境の確保として、全ての学校への空調機の整備を計画的に進め平成26年度に完了予定です。また、環境教育の一環として、太陽光発電の設置や壁面緑化などの継続的な推進が必要となっています。
さらに、校庭の芝生化については整備後の維持管理が課題となっていますが、地域ボランティアによる協力など、地域との連携が必要となっています。

(2) 情報機器等の整備

【施策の方向】

児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができる情報機器等の整備を進めます。

【取組みの概要】

- ① 新たな教育機器の導入による学習効果を図るため、学校情報通信技術環境整備事業により、既存の50インチ型デジタルテレビの電子黒板化（各学校3台 計51台）の備品整備を行い、平成25年度末現在の普通教室等の電子黒板整備率は、62.3%となりました。
- ② 児童、生徒の図書の利用増進を図るため、各学校に導入された児童、生徒が蔵書の分類、分野等から希望する蔵書を直接検索できる図書管理システムの活用に

より、効率的な図書の貸出しに努めました。

【課題等】

情報化により学校教材が著しく進化している中で、ICT^(※1)を活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒が興味を持ってコンピュータに触れ、慣れ親しむことができる有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と連携して取り組む必要があります。

(3) 多面的な教育振興

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、幼児・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組みの概要】

- ① 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、進学資金の貸付けを次のとおり実施しました。

公立高校入学者	3人	30万円
私立高校入学者	1人	20万円
計	4人	50万円

また、貸付金の返還が滞っている家庭を個別に訪問するなど、滞納の解消に努めました。

- ② 私立幼稚園に通園している幼児の保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園就園奨励事業（事業費1億7,130万2,800円）により、2,098人の園児（国庫補助対象1,607人、市単独491人）に対して補助金（国庫補助対象園児補助額1億6,466万3,100円、市単独663万9,700円）を交付しました。
- ③ 子育て支援や幼児教育の推進が求められる中で、市内9園で構成する私立幼稚園連絡協議会が実施する子育て支援事業に対して私立幼稚園連絡協議会補助事業により40万円の補助を行うとともに、入学予定の園児のうち発達の遅れのある幼児について各学校と幼稚園との連携を図りながら情報交換を行いました。

(※1) ICT

情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。(Information & Communication Technology の略)

【課題等】

① 本市の奨学金は、最も費用がかかる入学時に全額を一括して貸与することが特徴となっていますが、現在では文部科学省による公立高等学校の授業料無償化や県制度の改正等が進められていますので、今後の方向性を注視する中で必要に応じて制度の検討を進めて行く必要があります。

② 私立幼稚園就園奨励事業に係る国庫補助金の補助率を3分の1以内としていますが、平成25年度実績としては補助割合が24.78%にとどまっているため、補助金の圧縮によって市の超過負担が生じています。

また、国庫補助対象世帯では、国の少子化対策により段階的に支給額の改善が図られていますが、国庫補助金と市単独補助金との格差是正については検討する必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 学校施設の安全確保、老朽化対策、快適な学習環境の確保に努力され、特に空調設備の整備を平成26年度完了予定としたことを大いに評価するとともに、引き続きの整備・充実を期待したい。
- 施設の快適な環境保持について、保護者や地域の方々と連携を図り、協働による学校づくりにより一層の努力を期待する中で、校庭の芝生化について、維持管理が市民との協働事業として実施されることを評価するが、市民協力の意義を活かす上でも学校における教育効果という視点での活用策が検討されることを期待したい。

評 価

◎ 全ての小・中学校施設の構造体の耐震補強関係工事が完了したことは、評価できますが、今後は、学校施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、屋上防水、外壁塗装等の施工により施設の延命を図るとともに、東日本大震災の教訓から学べることは積極的に取り入れ、非構造物（天井、壁材等）の耐震部材の内部改修を行い防災機能強化の検討を進めます。

また、便所等の改修についても継続して重点的に取り組み、着実な進展が図られるよう努めます。

さらに、児童、生徒の熱中症対策や学校施設の快適な教育環境の確保のため、小・中学校の空調機の整備を計画的に行い、平成26年度を目標に整備を進めます。

◎ 情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じて有効な機器の整備を学校現場、教育研究部

門と連携して進めます。

- ◎ 私立幼稚園就園奨励事業費に係る国庫補助金の圧縮による市の超過負担の是正については、事業費に見合った補助金が確保されるよう、引き続き予算に関する要望として国に粘り強く求めています。

2 学校保健

<総合計画における目標>

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心して栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

(1) 健康管理の実施

【施策の方向】

児童、生徒の健康管理を行います。

【取組みの概要】

児童、生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう、次のとおり各種健康診断を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。

また、結果は家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、健康の保持及び増進に努めました。

- ・ 児童、生徒全員に内科検診、歯科検診及び尿検査
- ・ 児童全員にぎょう虫卵検査
- ・ 小学校1年生の児童及び中学校1年生の生徒に心臓病検査
- ・ 心臓病検診に伴う胸部X線検査や心電図検査
- ・ 尿検査に伴う腎臓病検査費用や糖尿病に係る検査の費用の補助

【課題等】

検診日等について、学校行事や授業時間の増加に伴い、学校医及び関係機関と学校とのより緊密な連絡及び調整を図る必要があります。

(2) 環境衛生の維持・改善

【施策の方向】

環境衛生の維持、改善を図ります。

【取組みの概要】

学校の衛生管理を図るために、薬剤師会の協力の下、次の検査、消毒を実施し、学校における環境衛生の維持に努めました。

- ・ 飲料水の水質検査
- ・ 空気中の一酸化炭素量、二酸化炭素量及び落下細菌数の検査
- ・ 衛生害虫防除の消毒を小学校は年2回、中学校は年1回実施

【課題等】

給水施設を含め全体的に施設の老朽化が進んでいるため、長期的な改修、改築計画を作成し、今後とも施設の改善に積極的に取り組む必要があります。

(3) 給食の施設・設備の充実

【施策の方向】

給食の施設、設備の充実を図ります。

【取組みの概要】

給食施設や備品の修繕を随時行うとともに、給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理に取り組みました。

- ・ 給食室の給湯器、食器洗浄機、回転釜等の備品の修繕
- ・ 給食用エレベーター、LPガス供給設備、給食調理室専用便所等の修繕
- ・ 食器洗浄機、熱風消毒保管庫、牛乳保冷库等の大型備品及びスポットクーラーのリース契約方式による更新
- ・ 野菜切機、フードカッター、三層シンク、配膳台等の購入
- ・ 学校給食をより安全に実施するため、給食調理員の研修会を5回実施
- ・ 中学校給食については、昨年度に引き続き「学校給食庁内検討委員会」を開催し、家庭弁当とデリバリー方式^(※1)の選択式に関して調査・検討を行いました。

さらに、再度のアンケート調査を小学校5・6年生児童、保護者に対象を拡大

(※1) デリバリー方式

市の専任の栄養士が作成した献立に従い、民間事業者の調理場で民間事業者が給食を調理し、学校へ個別ランチボックス（弁当箱）で配送する方式です。

し、実施しました。アンケート調査の結果を受け、平成27年度2学期中の試行導入に向け、平成26年度当初予算に試行導入準備事業費を計上しました。

【課題等】

給食施設が全体的に老朽化しており、現状では緊急性の高い箇所について、即応修繕での対応となっています。また、給食施設の改修計画により床、天井、壁の塗装や換気設備の清掃等により施設の延命化を図るとともに、今後とも継続しての修繕と大型備品の更新等も合わせて行うことが必要となっています。

また、中学校給食については、再度の「アンケート調査」の結果を踏まえ、平成27年度2学期中の試行導入に向けて、試行校や委託業者の選定を平成26年度の早い時期に行うことが必要となっています。

(4) 教職員の福利厚生事業の支援

【施策の方向】

教職員の福利厚生事業の支援をします。

【取組みの概要】

教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、人間ドック受診への補助金の交付を行いました。

互助会会員477人のうち、人間ドック受診者は244人で、そのうち236人の教職員が人間ドック受診のための補助金の交付を受けました。

【課題等】

人間ドック受診者に対する補助金の交付率は、平成24年度が85.4%であったのに対し、平成25年度は96.7%と向上しました。今後更に交付率の向上を目指すために、周知徹底を図る必要があります。

(5) 保護者の経済的負担軽減

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組みの概要】

経済的に苦しい家庭の児童、生徒の就学援助を図るため、次の事業を実施しました。

要保護及び準要保護児童、生徒援助事業

補助対象児童、生徒 1, 342人 (児童 803人、生徒 539人)

支給対象項目 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、
校外活動費、医療費、修学旅行費、体育実技用具費

【課題等】

現在、就学援助の支給対象項目は、給食費、学用品費など8項目ですが、そのうち体育実技用具については現物支給するなど、保護者負担の軽減に努めています。更に負担軽減を図るために、対象項目の拡大に努力していきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 各種健康診断の円滑な実施、給食施設・設備の充実、中学校給食の試行導入に努力されたことを評価し、引き続き児童、生徒の健康保持増進が図られることを期待したい。
- 中学校給食の試行導入に向けてのアンケート調査などを契機とした健康意識への高まりが、学校・家庭・地域との連携による更なる食育の推進につながるよう期待したい。

評 価

- ◎ 児童、生徒は学校生活においては健康で安全に過ごすことができ、小学校給食は地産地消の取り組みや栄養士を中心に教職員・家庭も含め食育を推進するなど円滑に実施しました。また、学校給食における「アレルギー対応」について、国のガイドラインや県のマニュアルを参考とし、「座間市学校給食アレルギー対応マニュアル」の作成を進めています。
- ◎ 中学校給食については、家庭弁当とデリバリー方式の選択式での試行実施に向けて、学校給食庁内検討委員会で引き続き課題の抽出を行い、検討を重ねました。
さらに、再度の「アンケート調査」を平成25年6月から7月にかけて実施しました。平成27年度2学期中の試行導入に向けて、臨時栄養士、非常勤事務職員の雇用や栄養管理システムの構築など、試行導入にかかる費用について、平成26年度当初予算へ計上し、準備を進めています。
- ◎ 福利厚生事業においては、教職員の健康を第一と考え、人間ドック受診者への補助金の交付を実施しました。

3 教育活動

<総合計画における目標>

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

(1) 教育指導の計画的実施

【施策の方向】

豊かな心をはぐくむための教育指導を計画に基づき、一人ひとりの学びを高めます。

【取組みの概要】

座間市内小・中学校の学校教育目標である「児童、生徒の豊かな心の育成」の実現に向け、学校・家庭・地域が同じ方向に向かって座間市の将来を担う子どもたちの育成に努めました。

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

- ・ 児童、生徒に対して全校朝会、学級活動、行事、学校だより等機会のあるごとにひまわりプランに関連させた話を通して啓発しました。
- ・ 保護者に対して新入生説明会でリーフレットを配付し、概要説明をするとともに、保護者会、学級懇談会等の機会に説明しました。また、教育指導課と生涯学習課とが連携を図り、PTA役員に対する研修会で説明をしました。
また、学校だよりを通して周知に努めました。
- ・ 地域に対しては、学校だよりを通して周知に努めました。
- ・ 豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会を中心に、座間の子どもたちが、郷土への愛と誇りを持つための一助として、副読本「郷土の先人に学ぶ」の作成に努めました。

② Q-U^(※1)の実施

- ・ 児童、生徒が満足した学級や学校生活を過ごせているかを把握し、学級担任等がその結果を指導に反映させ、児童、生徒がより充実した学校生活を過ごせるよう取り組みました。
- ・ Q-Uの効果的な利用のために、分析結果の活用について理解を深める研修に

(※1) Q-U

Questionnaire-Utilitiesの略で「級友」という意味も兼ねている。児童、生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できます。

講師を派遣しました。

- ・ 教員へのアンケートを実施し、「学級経営等に活用できる有効なものである」との教員の声を受け、Q-U実施の継続に努めました。

③ 学校図書館司書の配置

- ・ 小学校全校（11校）と中学校全校（6校）に司書資格を持つ非常勤職員を各校1人配置したことにより、朝の読書活動で読むことのできる本の紹介や新刊本の紹介等を行うことができました。
- ・ 教職員と学校図書館司書が協力して本の整理整頓や環境整備を行うことにより、学校図書館の雰囲気がとても明るくなり、児童、生徒が気軽に学校図書館を利用するようになりました。その結果、本の貸出し冊数が大幅に増加した学校もありました。
- ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携し合い、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることができ、児童の読書活動の推進に大変役立っています。
- ・ 中学校では、ベストセラーになった本を含め、新刊がいち早く生徒の手に届くような環境になり、生徒の読書離れに歯止めをかける一助となっています。
- ・ 学校図書館司書が市立図書館の蔵書を確認し、学校にない本を市立図書館から借りて授業に活用した学校もあり、市立図書館との連携が進んでいます。

【課題等】

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

児童、生徒、保護者、地域への周知の継続に努めるとともに、教員の指導力向上のため「道徳教育研修会」を実施していきます。

② Q-Uの実施

Q-Uの効果的な活用のために、講師を派遣するなど学校との連携を継続していきます。

③ 学校図書館司書の配置

学校の教職員だけではなく、本の読み聞かせボランティアや市立図書館とも連携した取り組みを継続していきます。

(2) 地域連携による学校づくり

【施策の方向】

地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。

【取組みの概要】

① こころときめきスクール推進委託事業

- ・ 主に座間市に在住、在勤する知識や経験の豊かな方々を指導協力者として依頼しました。

年度 項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
協力者数	1,500人	1,770人	1,344人	1,799人	1,707人

- ・ 小学校では米作り体験、ネイチャーゲーム等の指導や大凧や日本の伝統文化の講話をしていただきました。また、各学校で実施している事業の講師について、講師の許可を得て、講師に関する情報の共有化を図り、事業の充実を図りました。
- ・ 中学校においては、携帯電話教室や福祉体験など各学校の実情に応じた取り組みを実施しました。また、市内や近隣市の事業所で職業体験を行いました。
- ・ 継続的に地域の方々と連携を進める中で、特色あり、魅力のある学校の伝統や校風が形成されてきました。
- ・ 小学校研究部会において、講師に関する情報の共有を図りました。

② 中学校部活動指導者派遣

- ・ 部活動の専門的技術を補うために、学校の実情に合わせ、顧問教員の協力者として学校の教育方針にあった指導者を派遣しました。
- ・ 指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者のあり方、体罰の禁止などについて説明会を実施しました。

年度 項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
指導者数	24人	24人	23人	25人	25人
指導日数	1,320日	1,320日	1,320日	1,250日	1,250日

③ 学校安全対策

- ・ 学校への不審者侵入、登下校時の不審者又は変質者との遭遇等に備え、学校安全対策嘱託員を1人配置して学校の安全管理体制の充実と安全意識の向上を図りました。また、小学校においては自治会や地域の方々と保護者の協力により登下校の安全を見守ったり、中学校においては地域の方々と保護者の協力により地域パトロールを実施したり、地域の方々と学校が連携して安心・安全な環境づくりに努めました。
- ・ 防犯ブザーを小学校の児童（1年生）に支給することで、安全意識を高揚するとともに、事故を未然に防ぐことに役立てました。

項目	年度			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
安全対策嘱託員勤務日数	243 日	244 日	245 日	244 日
防犯ブザー購入配付個数	1,237 個	1,180 個	1,080 個	1,240 個

【課題等】

① こころときめきスクール推進委託事業の継続

- ・ 小・中学校においては、総合的な学習の時間の減少や学校行事等の精選を図らなければならない状況があります。地域の方々や異世代との交流を大切にした教育活動を継続して工夫、展開していますが、さらに事業の精選に努める必要があります。

② 中学校部活動指導者派遣

- ・ 生徒の技術向上や教員の指導力向上、さらに、部活動の活性化への支援として、指導者派遣の継続に努める必要があります。
- ・ 新規申請の指導者に対して、体罰禁止を含めた外部指導者としての役割等を徹底するために、面談を継続していきます。

③ 学校安全対策事業

小学校においては、自治会や地域の方々、保護者の協力により、地区ごとに登下校時の児童の安全を見守っていただいています。また、不審者等の情報に関して学校と連携、共有を図り、できるだけ迅速に学校に情報を配信し、適切な対応を行うとともに、学校安全対策嘱託員の活用を更に継続していきます。

(3) 児童、生徒に適した指導・支援

【施策の方向】

障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。

【取組みの概要】

- ・ 特別支援教育事業において、障がいの有無にかかわらず教育的ニーズのある子どもに対して適切な支援をすることを目指し、きめ細やかな支援を行いました。
- ・ 介助員、補助員を対象に、養護学校と連携を図り、地域支援員を講師として研修会を実施し、資質の向上に努めました。

項目	年 度				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
特別支援学級 在籍児童生徒数	126 人	127 人	138 人	147 人	154 人

- ・ 市内の小・中学校の特別支援学級には、障がい児の身辺処理の介助や移動時の安全確保のために障がい児介助員を18人配置しました。
- ・ 介助員は担任教諭の指示により職務に従事することで、担任教諭は集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、特別支援教育の充実が図られました。
- ・ 通常級に在籍する、LD^(※1)、ADHD^(※2)、高機能自閉症等配慮を要する児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行うために、特別支援教育補助員を12人派遣しました。担任と協力して学習に困難を来している児童、生徒の学習支援を中心に支援しました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童、生徒に対しては、社会性が身につくようサポートすることができました。

項目	年 度				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
専任教諭数	44 人	46 人	46 人	44 人	46 人
介助員数	14 人	15 人	16 人	17 人	18 人
補助員数	9 人	9 人	11 人	12 人	12 人

【課題等】

今後さらに、介助員・補助員の適切な活用のために、養護学校と連携を図り、地域支援員を講師とした研修を継続し、研修の内容を深めていきます。

(4) 情報化・国際化教育の推進

【施策の方向】

情報化社会に対応する能力の育成と国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。

(※1) LD

Learning Disorders, Learning Disabilities, (学習障害)の略で、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

(※2) ADHD

Attention Deficit /Hyperactivity Disorder(注意欠陥/他動性障害)の略で、「不注意」、「多動性」、「衝動性」の三つの面で主に障害が見られますが、個人によってその症状は様々に異なります。

【取組みの概要】

① 小・中学校外国語教育推進事業

外国人英語指導講師派遣の実施

国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校とも外国人英語指導講師の業務を委託し、外国語活動の授業に派遣しました。

(小学校) 目的：外国人英語指導講師とのコミュニケーションにより英語に親しむ。

派遣回数：全小学校5、6年生の全クラスに平均18回程度派遣

(中学校) 目的：英語教育の充実と国際理解を深める。

派遣回数：全中学校の全クラスに平均18回程度派遣

② 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

- ・ 日本語指導を必要とする児童、生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、学習及び生活の両面から円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。
- ・ 個人面談の折には通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。

[日本語指導等協力者派遣回数]

年度 項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
指導回数	450回	436回	445回	446回	448回
通訳回数	12回	12回	12回	12回	12回

③ 情報化教育の推進

平成23・24年度の2年間、小・中学校各1校が研究委託校として、電子黒板や大型テレビ、実物投影機などICT機器を活用した授業を研究し、市内小・中学校に発信しました。平成25年度においてもさらに研究を深め、継続しました。また、他の小・中学校においても、ICT機器を活用した授業展開に努めています。

【課題等】

① 小・中学校外国語教育推進事業

今後も、外国人英語指導講師を通じて外国人との交流に慣れ、聞くこと、話すことの活動を中心に、音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うためにさらに継続していく必要があります。

② 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

今後も、日本語指導を必要とする児童、生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。

(5) 調査研究や研修講座の充実

【施策の方向】

教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実を図ります。

【取組みの概要】

① レッツトライひまわり環境ISO推進事業

- ・ ひまわり環境ISO委員会を年に2回開催し、各校の工夫を共有し合うとともに更なる推進が図れるよう協議しました。
- ・ 各学校では、「レッツ トライ ひまわり環境ISO」を推進するため、重点目標を決め継続した取り組みを行いました。

〔「レッツ トライ ひまわり環境ISO」推進校〕

年度 項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
推進校数	17校	17校	17校	17校	17校

② 教育研修事業

3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、12研修会・1講習会に関して外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本として研修を実施しました。

例えば、段階的に応じた研修としては

初任者 …学級経営、児童、生徒理解など4回の研修を実施

中堅教員…総括教諭研修会、児童生徒指導研修会、校内研究担当者研修会

管理職 …校長研修会、教頭研修会

などを実施しました。

③ 教育研究事業

- ・ 市内の小・中学校教職員24人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。

研究員会等	研究課題
小学校社会科教育研究員会	小学校社会科の地域学習をより効果的にするため、小学校社会科副読本の見直しと活用に関する調査研究を行う。

座間の自然研究会	理科資料集の改訂を進めるとともに、「春の草花写真シート」を作成する。
教育課題研究会	座間の郷土史における偉人の功績を調査し、その成果を教育資料としてまとめ教材化する。
環境教育研究会	環境学習ガイドブックの見直しを進めるとともに、環境学習ガイドブックの活用に関する調査研究を行う。
情報教育研究会	情報モラル教育について、実態調査を基にカリキュラムや教材等に関する調査研究を行う。
教育史研究会	座間の教育史編さんに向けた調査研究を行うとともに、「座間市教育史 資料編」の編集に協力する。
個別課題研究員	指導法等に関して、教育実践を踏まえ専門性に依拠した個別の課題調査を行い、研究の成果を発表する。
情報教育アドバイザー	小・中学校のコンピュータを活用した教育活動に支援を行うため、各学校を訪問する。授業支援を行うとともに、プチ研修を実施する。

- 研究の成果については、教育研究所の発行する「教育研究」、「研究紀要」で周知を図るとともに、座間市教育研究所研究発表会及び神奈川県教育研究所連盟研究発表大会では、教育課題研究員が発表をしました。テーマは、「座間市の郷土史にかかわる教材の開発について」で、「豊かな心を育むひまわりプラン」の具現化を図るため、郷土史に関わる人物を取り上げた教材の開発（副読本の作成）について提案しました。

④ 教職員研修事業

- 教職員の資質向上を目的として、社会科教育研修講座、理科教育研修講座、環境教育研修講座、情報教育研修講座、教育相談研修講座、外国語教育研修講座等の各種研修を実施しました。また、各学校や他機関で行っている研修を考慮の上、研修の内容を教職員のニーズにあった内容に見直しました。
- 市民への公開講座として教育教養研修講座も継続して実施し、教育に関する理解を得るための啓発活動も進めました。

⑤ 教育史編さん事業

教育史編さんでは、原稿の編集作業、収集資料の整理などを行い、「座間市教育史 第一巻近代資料編」を刊行しました。

【課題等】

① レッツトライひまわり環境ISO推進事業

今後も、児童、生徒が環境に対して高い意識を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成の一助として継続していく必要があります。

② 教育研修事業

初任者、中堅教員及び管理職のそれぞれの段階に応じて必要な資質能力について計画的な研修の実施に努めていく必要があります。

③ 教育研究事業

調査研究の成果を活用できるようにするために、刊行物や研究発表会等での周知を行います。

④ 教職員研修事業

今日的課題や教職員のニーズにあった研修を行うために、他機関で行う研修内容も考慮した上で研修を計画していきます。

⑤ 教育史編さん事業

- 本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。
- 本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊を継続していく必要があります。

(6) 教育相談体制の充実

【施策の方向】

教育に関する相談体制の充実を図ります。

【取組みの概要】

① 教育相談事業

- 相談件数が増加するとともに相談内容が多様化しているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

電話・来所相談	電話又は来所による教育相談により、児童、生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。(教育相談員・教育心理相談員)
心理判定による支援	特別な配慮を要する児童、生徒の発達検査や行動観察を行い教職員や保護者が児童、生徒に適切な支援ができるよう助言や援助を行う。(心理判定支援員・教育心理相談員)

学校巡回教育相談	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童、生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。(教育相談員・適応指導教室専任教員・教育指導員・教育心理相談員・家庭訪問相談員等)
教育相談コーディネーター会議	小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談のあり方についての研さんを積む。また、小学校と中学校の教育相談における連携を深める。年4回開催する。
心のフレンド員派遣	不登校対策の充実を図るため、中学校に学生ボランティアを派遣する。
スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市)	問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童、生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。

- 電話又は来所相談では、平成25年度は延べ1,284回、件数にして245件の相談を行いました。(平成23年度1,060回・171件、平成24年度1,089回・241件)

相談内容としては、学校生活に関する内容が49%、不登校に関するものが39%、家庭生活に関する内容が10%、いじめに関する内容は1%、その他1%でした。

また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなど関係機関や庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。

- 教育心理相談員や心理判定支援員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行い、対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、相談に役立てることができました。
- 教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制が整えられたこと、また、中学校6校に派遣している「心のフレンド員」の活用が十分なされることで、いじめや不登校問題の早期の対応がなされました。
- スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童、生徒とその環境への働きかけを行い、学校だけでは対応が困難な事例について生活援護課、関係機関等と連携して支援を行いました。

② 適応指導教室事業

- 適応指導教室「つばさ」では、専任教員、教育指導員、専任指導員及び専任助

手を配置し、適応指導教室に通う児童、生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育指導員は、通室児童、生徒の心理的な問題に対応していくことができました。進路選択に取り組む中学3年生（4人）には、きめ細かな支援を行い、全員が高校や専修学校に進学することができました。

- ・ 様々な要因により適応指導教室に入室していない児童、生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。
- ・ スタッフの資質向上を目指す研修を行い、心理の専門家に不登校児童、生徒への支援方法の指導、助言などを受けました。

【課題等】

① 教育相談事業

- ・ 年々、相談件数の増加に加えて、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなっています。
- ・ 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや生活援護課等と連携した支援が必要になっています。
- ・ 教育相談コーディネーターがキーパーソンとなり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行っています。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるように体制づくりが進んでおり、継続して教育相談コーディネーターの育成に努めます。

② 適応指導教室事業

不登校の児童、生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割をもった適応指導教室のスタッフが協力して取り組む必要があります。そのため、学級担任等には児童、生徒の様子を継続的に情報提供します。

【点検評価委員の主な意見】

- 児童、生徒の「豊かな心」を育成するために、「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進に努力されていることを評価するとともに、今後更に学校、家庭、地域がそれぞれに取組みの視点を明確にして力強く推進されることを期待したい。
- Q-Uに関し、「学級経営等に活用できる有効なものである」との現状を踏まえ、分析結果の活用等に関する研修を深め、学級経営等に実りある成果を期待したい。
- 学校における読書活動の活発化を大いに評価するが、基本的感性が植えつけられる幼児期からの事業の継続に努力され、幼稚園等への働き掛けによる連携も図りながら、一貫した活動の定着を期待したい。
- 教職員一人ひとりのライフステージに応じて必要とされる指導力、資質能力の向

上を図るために、教職員のニーズも踏まえたきめ細かな研修の実施を期待したい。

- 教育相談件数の増加・内容の多様化する中、学校及び関係機関との連携強化に努めていることを評価するとともに、相談業務に関わる研修等により一層の深化を期待したい。
- 不登校対策については「適応指導教室」の充実を評価するが、入室までに至っていない児童、生徒へは綿密な家庭訪問を行うとともに、必要に応じ関係機関との連携・協力を行いながら、状況把握に努めてほしい。

評 価

- ◎ 「豊かな心を育むひまわりプラン」推進の手立ての一つである「郷土の先人に学ぶ」副読本の学校現場における活用方法を検討していく必要があります。
- ◎ こころときめきスクール推進委託事業を通して、各学校では、地域の実情に応じた地域の方の教育力を支援とした教育活動を行い、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成しています。地域全体で子どもたちを育む体制づくりや地域社会全体の教育力の向上に繋げるためにも地域連携による学校づくりをさらに継続していく必要があります。
- ◎ 障がいのあるなしにかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるという基本理念のもと、学校との連携を図り、介助員・補助員の配置に努めています。今後も、介助員・補助員の有効かつ適切な活用をするために養護学校と連携を図り、有意義な研修を継続していく必要があります。
- ◎ 文部科学省の英語教育に係る実施計画において、小学校高学年の外国語活動の教科化や中学年の外国語活動の導入が予定されていることを受け、今後も学校現場の声を聞きながら、外国人英語指導講師事業をさらに推進していく必要があります。
- ◎ 教職員が研究や研修をとおして資質能力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。そのために、他機関で行う研究や研修内容を考慮した上で、今日的課題や教職員のニーズを踏まえ、多くの教職員が参加できる研究や研修計画を作成することが重要です。
- ◎ 教育相談については、相談件数の増加や相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠となります。そのため、教育心理相談員・心理判定支援員・家庭訪問相談員・スクールソーシャルワーカーなどの専門性を活かした人の配置を行うとともに、学校の教育相談コーディネーターや生活援護課、子育て支援課等とも連携をとりながら児童、生徒や保護者等に対応する必要があります。

4 生涯学習

<総合計画における目標>

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

(1) 学習機会と拠点施設の充実

【施策の方向】

学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化を図ります。

【取組みの概要】

No.	事業名	内容	参加者数等
1	市民大学運営事業	相模原市・座間市とで「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に市民大学事業を委託して実施し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場として多くの市民が受講しました。 ・コース：12大学、1大学院大学 1短期大学、1高等専門学校 1専門学校 相模原市総合学習センター、 座間市教育委員会 ・科目数：35	1,794人 相模原市 1,430人 座間市 292人 その他 72人
2	市立公民館学級・講座開設事業	親と子が共に育つ教室、不登校を語る会、あすなろ大学等の学級・講座を座間市公民館13事業、北地区文化センター18事業、東地区文化センター18事業開催しました。	49事業 2,178人 座公 366人 北地区 1,002人 東地区 810人
3	生涯学習フェスティバル開催事業	ハーモニーホール座間小ホール、図書館、市立公民館、野外会場等で市民の学習発表、体験等を多くの市民にアピール（実行委員会）しました。	141団体 2,417人

4	北地区文化センター 設備整備事業	講座室の机を一部更新、ホールのイスの台車を1台増設しました。	_____
5	東地区文化センター 設備整備事業	学習室の机を半数更新しました。	_____
6	図書館資料整備事業	効率的な選書を行いリクエストに対応するとともに、寄贈図書を活用も含めて蔵書の増加、充実に努めました。	_____

【課題等】

① 市民大学運営事業

関係機関との連携を密にし、新規参加校の検討及び新たな受講者（10代～50代）の拡大、広く市民へのPRを行い、幅広い学習機会の提供が必要です。

② 市立公民館学級・講座開設事業

市内3館学級・講座開設事業においては、講座終了後の市民の新たな活動や学習の援助について、時代に即した職員のスキルアップが求められることから、定例の職員会議に加え、様々な研修に参加するなど、日頃から現実に即した課題に取り組むための姿勢を持つ必要があります。

③ 生涯学習フェスティバル

毎年度、実行委員会の中で事業内容の精査を行い、より多くの市民が参加してもらえるイベントの検討を行い生涯学習の一層の振興を図ることが必要です。

④ 施設整備事業

各施設の老朽化等に伴い定期的な点検修繕の必要性が高くなっており、今後も各館が設定した年度別大規模修繕計画に沿って施設設備を更新し、利用者の利便性を図る必要があります。

(2) 学習環境の整備

【施策の方向】

学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。

【取組みの概要】

① 家庭教育推進事業

日頃、閉じこもりがちな親たちに、子育てを楽しみと思えるような状態にするため、子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業の提供や市民自身が開く講

座等への援助を行い、多数の参加を得ました。

No.	事業名	内容	参加者数等
1	こころの育児講座	子育て中の親を中心に全9回の講座を開催しました。	125人
2	家庭教育研究集会	小・中学生を持つ保護者を対象に講師を招いて開催しました。	340人
3	子育て家庭教育講座	子育て幼児サークル5団体が開催 ・美育・食育ボランティア 41人 ・新日本婦人の会座間支部 16人 ・おやとも会 41人 ・ママ・アミーゴ 37人 ・子育て支援ネットワーク 69人 小・中学校17校にて開催	2,422人 2,218人
4	子育てフェスティバル	子育て支援ネットワーク主催により、ハーモニーホール座間小ホール・ギャラリー・会議室等にて開催し、多数の参加を得ました。	719人
5	市立公民館学級・催し物 (一部再掲)	市立公民館では、保育付きの学級を開催しました。また、子育てサロン等乳幼児を持つ親同士、地域の世代の異なる保護者との交流の機会を作りました。	2,933人 座公 2,222人 北地区 498人 東地区 213人

② 本と友達事業

乳幼児及び保護者を対象に、読書の重要性と図書館の必要性を理解してもらう事業です。親子のコミュニケーション手段の一つとして、保護者を対象に「わらべ歌」の指導などを昨年度まで実施していました。平成25年度は、健康部所管の「なかよしベビークラス」が終了したことから、ブックスタート^(※1)の前段階となる新たな事業を模索しました。

(※1) ブックスタート

英国で始まった運動で、赤ちゃんと保護者が「絵本を通して心ふれあう楽しいひとときを分かち合うこと」を応援する運動です。

【課題等】

① 家庭教育推進事業

子育て中の親の現状を研究し、現状に合った講座の提供及び援助を行っていくことや、家庭教育に対する意識の向上を図っていく必要があります。

② 本と友達事業

読書の重要性と図書館の必要性に理解を求めため、平成26年度からスタートする健康部所管の「もぐもぐ教室」^(※1)を活用し、ブックスタート事業につなげていく必要があります。

(3) 市民自主企画講座の支援

【施策の方向】

市民自主企画講座の支援体制の充実を図ります。

【取組みの概要】

市民自主企画講座開設事業

市民の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的運営を推進し、自ら見つけた課題を基に企画、運営を進めるため「市民自主企画講座」を募集して、生涯学習推進のために、自主的団体やグループの学習活動を支援するとともに、指導者や専門的知識をもった人材の育成を行いました。

団体名	回数	テーマ	参加者数
特定非営利活動法人たすけあい ネット・エムシー	4回	運動による介護予防・認知症予防講座「転倒予防、 認知症予防をしましょう」	55人
特定非営利活動法人 きづき	4回	高森信子先生の回復力を高めるコミュニケーション術	113人
座間精神保健ボランティアグループひだまり	4回	福祉講座 精神保健におけるボランティアについて	33人
ジョイサポート	4回	自分らしい未来をデザイン ～これから塾～	45人
合 計			246人

【課題等】

市民自主企画講座開設事業

市内の団体、サークル等に広くPRして、自主的な団体や指導者の育成を継続的に図っていく必要があります。

(※1) もぐもぐ教室

健康づくり課が主催し、生後7～8ヶ月の乳児とその親を対象として離乳食の与え方等の指導をする教室です。

(4) 生涯学習活動指導者の養成

【施策の方向】

生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制の充実を図ります。

【取組みの概要】

社会教育指導員設置事業

平成25年度 社会教育指導員配置数 4人（課1人、3館・各1人）

「座間市社会教育指導員規則」に基づき、社会教育指導員を委嘱し、生涯学習事業の特定分野について指導、学習相談、社会教育団体の指導及び育成に当たり、広く生涯学習の推進を図りました。

【課題等】

社会教育団体のボランティア指導者の指導及び育成に当たり、市民の自主的な生涯学習活動の振興及び拡充を図り、よりきめ細かな生涯学習の推進に当たるため、関係機関との情報交換や社会教育指導員会議等で個々のスキルアップを、継続的に図っていくことが必要となっています。

(5) 生涯学習施設運営への市民参加推進

【施策の方向】

生涯学習施設運営への市民参加を推進します。

【取組みの概要】

① 市立公民館運営事業

- 市立公民館では、市民の学習ニーズを取り入れた事業や施設運営を行うため、公民館運営審議会に意見を求めています。さらに、生涯学習プランに沿った事業運営を図るため、公民館運営審議会に事業の評価（試行）を依頼しています。

また、事業のうち多くの住民が参加するイベント等は、市民による実行委員会形式を取り入れています。講座や集会活動では、各館の利用サークルと企画について話し合いを持ち、共催するなど、地域の学習・文化活動の拠点として市民と協働した運営をしています。

- 福祉や教育など、地域課題をテーマにした講座の実施には、市社会福祉協議会等他の部局との連携を進め、企画、運営をしています。

② 図書館運営事業

- 平成22年度から「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」を企画・開催しています。

〔座間市立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況〕

項 目	年 度			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小・中学生応募数	18 点	19 点	23 点	11 点
その他応募数	17 点	9 点	8 点	6 点
合 計	35 点	28 点	31 点	17 点

- ・ 生涯学習フェスティバルと連動し、文学講座「短歌入門講座」を開催しました。
- ・ 事業計画に基づいて、各種事業や毎月の書架整理などを「おはなし会サークル」や「図書館ボランティア友の会」と協働で実施し、市民協働の拠点となる体制づくりに努めました。
- ・ 主に団塊の世代を対象として図書館内に設立した「としょかん情報発信局」の調査結果等を館内に展示するなど情報発信活動の場を提供しました。

【課題等】

① 市立公民館運営事業

福祉や教育などの分野における現状の課題、安全・安心な生活やまちづくりなどの地域課題をテーマとする講座の企画には、庁内他部局を始め他の福祉施設、医療機関等との連携や、公民館利用サークル等の市民参加も進んでいます。

趣味、教養等の講座の実施にも、企画委員会、準備会等を設け、サークルとの協働や公募による市民参加をより進めることが求められます。

② 図書館運営事業

多様化する利用者の要望に対し、的確に対応し各種事業の参加者を増加させるための研究が継続的に必要です。

【点検評価委員の主な意見】

- 施策の方向に掲げる学習活動の拠点となる施設の充実・機能強化を進めるに当たって、各施設の老朽化に伴う定期的点検・修繕計画等を課題としている現状を真摯に捉え、その対応が期待される。
- 市民大学運営事業、公民館学級・講座開設事業、生涯学習フェスティバル等幅広い学習機会の提供に努力されていることを評価するとともに、引き続き市民への情報提供の充実を期待したい。
- 家庭教育の推進や地域連携による学校づくりなどには、指導者や地域協力者の存在が重要となるので、市民に理解・協力を働き掛けながら「養成講座」などに意を

注いでほしい。

- 多くの事業において市民等と協働による推進がなされており、生涯学習のより一層の振興が図られていることを評価するとともに、「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知を期待したい。
- 公民館運営事業の推進に当たっては、市民の各般にわたる学習ニーズに即応した幅広い事業展開等に公民館運営審議会の機能の活用が図られているが、更に充実した生涯学習の推進を期待したい。

評 価

- ◎ 市立公民館施設の老朽化や利用者の高齢化等を考慮した設備や備品の更新が求められています。
- ◎ エレベーター設置のための耐震診断を予算化しましたが、利用者代表者会議等で、利用者とともに、地域の高齢化に対応した公民館の防災対策や安心できる学習環境の整備・充実に努めます。
- ◎ 市民大学の運営を引続き「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託し、相模原市と一緒に開催するとともに、市民の生涯学習活動を推進するため、市民自主企画講座や家庭教育委託講座など市民の学習活動の充実を図りました。
- ◎ 生涯学習フェスティバルでは、市民及び各サークルの生涯学習意欲を高めるために、実行委員会でイベント内容を決め、生涯学習の一層の振興を図りました。
今後も、引き続き生涯学習フェスティバル、子育て中の親を対象にした心の育児講座、子育てフェスティバル等を開催し、豊かな心を育む文化事業の提供に努めます。
- ◎ 図書館では、市民の望む学習活動の支援に図書館事業として取り組むため、基本となる蔵書の整備を進めるとともに、成人向け・児童向けそれぞれに各種講習会・講座を開催していますが、今後とも資料の充実と学習機会の拡大に努めます。

5 市民文化

<総合計画における目標>

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

(1) 文化施設の整備・維持管理及び運営

【施策の方向】

文化施設の整備・維持管理及び運営の充実により、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。

【取組みの概要】

- ① ハーモニーホール座間は、平成7年の開館以来、芸術文化活動の拠点として、施設の管理運営に努めています。平成18年度からは、座間市スポーツ・文化振興財団の指定管理者の下、市民各層はもとより、市内外の個人、各種団体等からも利用され、芸術文化の鑑賞、市民の自主的な芸術文化活動及び発表の場として活用されています。

しかし、開館から18年が経過し、設備の耐用年数の到来による修繕等が必要となり次のとおり大規模修繕事業を行いました。

- ・ 大・小ホール舞台機構設備制御部交換修繕

- ② 財団の運営事業として、市民が幅広く芸術文化に触れる機会を増やすため、ワークショップの発表会を絡めた歌劇や演奏会を次のとおり実施しました。

- ・ 歌劇「蝶々夫人」

ワークショップ 全19回 受講者35人 (受講者合計 528人)

発表会入場者数 654人

- ・ 「ベートーヴェン交響曲第九番」

ワークショップ 全22回 受講者95人 (受講者合計 1,867人)

発表会入場者数 620人

- ・ 歌劇「ラ・ボエーム」

ワークショップ 全7回 (前期)受講者36人 (受講者合計 213人)

※引き続きワークショップ(後期)を行い、平成26年8月31日に発表会を行います。

【課題等】

- ① ハーモニーホール座間の大規模修繕については、計画的に実施していますが、更に日常の保守点検を徹底し、設備の更新を図るとともに、安全性の確保を最優先に中長期計画に基づいた修繕が必要です。
- ② ハーモニーホール座間の利用者数は、平成15年度以降、ほぼ横ばい状態で推移していましたが、大ホールで行う財団の自主事業数も増えたことにより、平成25年度は利用者数が増加しました。

[ハーモニーホール座間年間利用者]

年 度 項 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	228,010 人	219,815 人	214,346 人	219,040 人	225,017 人

今後も、より一層の市民ニーズの把握に努め、芸術文化活動の拠点としてより多くの市民の方に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。

(2) 市民の文化活動支援

【施策の方向】

市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。

【取組みの概要】

市民の自主的な創作発表、鑑賞活動を拡大する機会を提供し、より高度な芸術文化への関心を高め、その活動の広がりを振興するため、市民芸術祭、児童文化展、美術展、ロビーコンサート、ざま再発見写真コンテストなどを開催するとともに、芸術文化活動の充実と文化団体の育成活動支援に努めました。

特に平成25年度は、初の試みとして美術大学大学院生3人の協力を仰ぎ「現代美術」を前面に押し出した美術展を開催し、市民になかなか触れる機会のない現代美術作品への啓発を図りました。

また、昨年度に引き続き演劇体験講座を行い、最終回には参加者自らが制作した脚本を基に発表会を行いました。

【課題等】

市民の心の豊かさや生きがいなど、精神的な充実につながる積極的な芸術文化活動を支援するため、作品の展示や創作発表の場を充実する必要があります。

また、様々なジャンルの優れた芸術文化に触れる機会を市民に提供するため、ハーモニーホール座間の施設利用については、文化団体等が主体的な文化活動を更に促進できるように指定管理者と連携し、芸術文化活動団体の育成のための支援に努め、市民が満足できる芸術文化のレベルアップにつながる事業展開を継続的に行っていく必要があります。

(3) 歴史・伝統文化の保存と継承

【施策の方向】

歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。

【取組みの概要】

① 文化財保護・活用の推進

- ・ 市内の市指定重要文化財は平成24年度指定の「椿」（栗原所在、個人宅庭内天然記念物）を含め36件となり、市内の指定文化財は星谷寺の「嘉禄3年（1227年）紀梵鐘」（国重要文化財）を入れて37件を数えます。
- ・ 春と秋の2回、市内の文化財や神社仏閣、名所などを紹介する文化財めぐりを「座間ふるさとガイドの会」にお願いし、市内外からの参加者に好評を得ました。
- ・ 「座間の文化財めぐり ふるさとマップ」や教育委員会などで設置した史跡の案内板、道坂標柱などを活用して魅力ある「郷土・座間」をより多くの人に紹介するため、ルートやあまりよく知られていない文化財・文化遺産などを紹介する案内板等の設置を目指して、地域的な資料の基本的調査を「座間ふるさとガイドの会」に委託し、平成25年度は目久尻川以東の地域の歴史と昔からの生活道や街道などについての全体的な調査が終わり、成果をまとめた報告書が提出されました。
- ・ 入谷バイパス沿いの「護王社の大ケヤキ」（市指定天然記念物）は、平成26年2月の大雪により、枯死した大枝がバイパスの歩道に落下する危険性が高まったことから緊急にこれを撤去しました。

② 「大凧揚げ」の保存・継承と無形文化財保持団体の育成

- ・ 大凧の製作や行事の実施は、「大凧保存会」が主体となって行っていますが、生涯学習課としては、市民及び関係部局からの大凧に関わる歴史的な問合せに答えるなどの対応を行いました。また、平成25年度は、座間中学校生徒たちが一間の凧を作製して大凧揚げの行事参加、見事に掲揚し伝統行事の伝承に加わりました。
- ・ 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の育成にも努め、11月の市民芸術祭での発表、3月の神奈川県立青少年会館での「地芝居公演」や、1月の

新春祭囃子たたき初め大会など多くのイベントに出演しました。

- ③ ハーモニーホール座間1階の常設展示室では、座間ふるさとガイドの会の活動状況を紹介した「座間ふるさとガイドの会活動展」、昭和40年代から50年代と現在の座間の街の様子を比較展示し、その変遷を写真資料で振り返った「座間のまちかど 一変わる風景 変わらぬ風景」展などを開催しました。

- ④ 計画的な市史及び文化財調査報告書の刊行

市史については、平成3年度に発刊した「近世資料編」以来、平成21年度に通史編上巻まで6巻を刊行しましたが、平成25年度は通史編下巻を刊行しました。

また、座間市文化財調査報告書として昭和56年に発行した座間市文化財報告第6「座間の湧水」をもとに、文化財調査員が再調査しリニューアルした「新版 座間の湧水」を座間市文化財調査報告書第19集として発行しました。

この他にも、古文書等の収集資料の整理を継続して行いました。

- ⑤ 指定文化財の紹介について

平成25年度は、平成23年度に指定した「相模野基線南端点」（ひばりが丘1丁目所在）について、由来等を紹介する案内板を管理者のご理解をいただいて設置しました。

- ⑥ 郷土資料館整備事業について

第四次座間市総合計画で位置付けられている郷土資料館整備事業について、「座間市郷土資料館整備事業検討委員会」を設置し、大学の博物館学の専門家や学識経験者5名による郷土資料館の整備に関わる検討会議を開催しました。

- ⑦ 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

文化庁主管の補助事業の一環として、座間市伝統文化活性化事業を行いました。平成25年度は入谷歌舞伎、三曲、華道、装道の各団体が、各々伝統文化の継承と周知を図るため工夫を凝らし執り行いました。特に入谷歌舞伎、三曲（箏、三味線、尺八）、華道（いけばな）は、市民芸術祭において生徒の成果発表の機会がありました。

【課題等】

- ① 座間ふるさとガイドの会が行う「文化財めぐり」は好評で、健康さま普及員などの依頼も増え、行事の内容を充実するために会員の案内技術や知識の一層の向上が望まれています。同会では案内の対象となる地域の古老の方に講師をお願いし、学習のための講演会を開いて、会員の相互学習を実施しています。
- ② 「大凧揚げ」を含めた伝統行事・民俗芸能など、ふるさと座間を市民、更には市外の人に周知するため、関係部局及び座間市観光協会など外部団体との協力・協調

の中で紹介していくとともに、より若い世代（小・中学生等）に参加を呼びかけていく必要があります。

特に大凧揚げは本市の重要な伝統行事であり、平成25年度の座間中学校生徒の参加に加えて、他の中学校の参加を推進していく必要があります。

- ③ 常設展示室の展示内容については、市史編さん事業の中で調査した資料の活用や近代の文化財や天然記念物が市指定重要文化財になったこともあり、これらを紹介する企画を計画します。
- ④ 今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集・研究を行い、計画的に市史などに関わる刊行物の発刊や、常設展示企画などを通じて様々な歴史資料を市民に公開することに努めていく必要があります。
- ⑤ 身近な文化遺産の紹介について、座間ふるさとガイドの会などのボランティア団体の協力を得ながら、案内板の設置や資料の発行などを進めていく必要があります。
- ⑥ 郷土資料館の設置については、郷土資料館準備検討委員会の意見を取り入れながら「座間」らしい施設の設置や将来的な運営につて計画を検討していきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 優れた芸術文化に触れる機会の提供や市民の文化活動支援等に努力されていることを評価し、今後も市民にきめ細かな情報提供をしていくことが望まれる。
- 文化財保護・活動の推進に当たって、市内の指定重要文化財等の紹介を「座間ふるさとガイドの会」に依頼し、市内外から好評を博した実績を評価するとともに、引き続いての成果を期待したい。
- 伝統文化の承継には、郷土意識に溢れた子どもたちを育むことも必要であり、学校との連携、協力を図りながら、大凧の掲揚等への中学校生徒の参加促進を更に図るなどして児童、生徒の理解、関心を深める取組みを今後とも期待したい。

評 価

- ◎ ハーモニーホール座間は、市民の芸術文化の拠点としての役割が大きいことから、日常の保守点検や舞台装置の大規模修理を行うなど、施設の維持管理については特に配慮しました。今後も利用者の安全性や利便性の向上のために、施設の中長期計画の中で大規模修理や設備更新を行う必要があります。
- ◎ 座間で創作活動を行う芸術家のアーティストファイル登録者による作品展についても引き続き取り組みました。
- ◎ 市民を対象に芸術文化の種をまく事業として、内容の充実した演劇体験講座のワークショップを開催しました。今後も芸術文化活動の拠点として、また芸術文化の発表の場を提供するなど、継続的な市民の芸術文化活動の充実が期待されます。

6 青少年育成

<総合計画における目標>

本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

(1) 青少年施設の充実

【施策の方向】

青少年の活動拠点である青少年施設の充実を図ります。

【取組みの概要】

青少年センターにおいて、子どもたちの利用のためのスペースの確保や、学校の空き教室を利用した「ざま遊友クラブ」の事業展開及びグラウンド・体育館を利用した青少年フェスティバルの開催や市子連によるスポーツ大会を実施しました。

〔遊友クラブ実施状況〕

実施校	回数	参加延べ人数
座間小学校	11回	5,284人
栗原小学校	6回	6,823人
相模野小学校	7回	3,714人
相武台東小学校	8回	6,627人
ひばりが丘小学校	6回	2,002人
東原小学校	4回	4,562人
相模が丘小学校	10回	6,834人
立野台小学校	7回	3,371人
入谷小学校	8回	3,662人
旭小学校	7回	3,377人
中原小学校	7回	3,567人

〔青少年フェスティバル実施状況〕

実施場所	開催日	参加者数
西中学校	10月6日	238人
座間中学校	11月23日	650人
相模中学校	11月23日	723人
東中学校	11月30日	348人
南中学校	12月7日	856人
栗原中学校	12月14日	210人

〔市子連スポーツ大会〕

ブロック名	開催日	参加者数
座間小	6月15日	248人
東原小	6月29日	65人
相模が丘小	5月18日	123人
旭小	6月29日	55人
合計		491人

【課題等】

年次計画をもって、青少年センターの耐震診断を行い、必要に応じて耐震化を継続して進める必要があります。

(2) ボランティアの育成等の支援

【施策の方向】

ボランティア育成のため、情報提供や各種研修会の開催に努め、組織づくりを支援します。

【取組みの概要】

中・高校生で構成されているジュニアリーダーズクラブは、海老名市立富士ふれあいの森においてリーダーとしての資質向上を目的としてリーダー野外研修を行うとともに、青少年センターの事業や、市子連事業でのボランティア活動を行いました。

〔主な事業内容〕

事業名	会場	参加者数
小学校スポーツ大会	市内小学校4会場	582人
市子連まつり	青少年センター	141人
リーダー野外研修会	海老名市立富士ふれあいの森	74人
ドッジボール大会	市民体育館	200人

〔主な研修会内容〕

内容	会場	開催日
開講式	青少年センター	4月28日
事前研修（1泊2日）	海老名市立富士ふれあいの森	7月6日・7日
研修会（1泊2日）	海老名市立富士ふれあいの森	7月30日・31日
ひまわりランド	青少年センター	8月25日
新春の集い	青少年センター	1月19日
須賀川市との交流会（1泊2日）	神奈川県立足柄ふれあいの村	3月21日・22日
閉講式	神奈川県立足柄ふれあいの村	3月23日

【課題等】

研修場所の確保については困難とはなっているものの、日程について早めに調整を行い子どもたちが楽しめる良い場所の確保に努めていきたい。

(3) 青少年健全育成諸団体との連携

【施策の方向】

青少年健全育成諸団体との連携を図るため、情報提供や連絡会の開催に努めます。

【取組みの概要】

青少年健全育成諸団体との連携を図り、次の事業を行いました。

- 青少年健全育成大会

主張作文 : 出品総数 1, 575点 市長賞・議長賞・教育長賞各1人
受賞

善行ほう賞 : 個人10人、団体1団体が受賞

- 各団体の研修会

青少年指導員 : スポーツ推進委員の協力を得てファミリーバドミントンの研修

会を実施（野外部）

県立生命の星・地球博物館視察（文化部）

遊友クラブ：神奈川県主催の「放課後子ども教室推進コース」の研修会へ
21人の委員が出席(期間 5月21日から11月27日まで)
各校のイベント内容についての情報交換研修会を実施
(7月18日)

青少年補導員：座間警察署の協力による「少年非行の現状」研修会や東京税関
へ違法薬物の取締まりについての視察研修を実施

市子連：県央地区子ども会連絡協議会による育成・指導者意見交換会や
ジュニアリーダーとしての人材育成を目的に野外研修を実施

【課題等】

青少年健全育成団体の共通の問題点として、役員や指導者のなり手が年々減少傾向にあることから、その団体のみならず各小・中学校やPTA連絡協議会へ今後も引き続き協力を求めていく必要があります。

(4) 青少年相談業務の充実

【施策の方向】

青少年が抱くあらゆる悩みに適切な指導・助言を与えるため、青少年相談員及び青少年心理相談員による相談業務の充実に努めます。

【取組みの概要】

青少年が抱くあらゆる悩みに対して適切に対応するため、青少年相談員及び青少年心理相談員を配置し指導・助言を行い、早期に問題解決が図られるよう努めました。

〔相談内容・件数〕

相談内容		平成23年度	平成24年度	平成25年度
身 上 問 題	発達障害	2件	24件	45件
	性格・行動上の問題	25件	2件	5件
	家族関係	4件	9件	3件
	養育	1件	3件	3件
	家庭内暴力	0件	1件	1件
	いじめ	1件	1件	1件

	不 登 校	8 件	9 件	3 件
	学 業 進 路 進 学	0 件	0 件	3 件
	ひ き こ も り	52 件	43 件	15 件
	学 校 生 活	5 件	2 件	3 件
	対 人 関 係	5 件	8 件	3 件
	そ の 他	8 件	3 件	1 件
犯 罪	被 害 者	1 件	0 件	0 件
	合 計	112 件	105 件	86 件

【課題等】

各年度とも、発達障害やひきこもりによる相談の割合が多くを占め、その事案に即した関係機関との連絡及び調整を密にしていき、最善の方法について模索していく必要があります。

(5) 青少年の健全化活動

【施策の方向】

青少年における社会環境の健全化活動に取り組みます。

【取組みの概要】

薬物乱用防止を目的として、広報・啓発活動を行いました。

- ・ 非行防止啓発チラシ等を市民ふるさと祭り会場にて配布
- ・ 非行防止啓発及び相談室案内チラシをPTA研修会等にて配布
- ・ 各関係機関と協力して非行防止啓発街頭キャンペーンを実施
- ・ 青少年喫煙防止啓発ポスターを市内公共施設及び自治会掲示板に掲示

【課題等】

近頃では、様々な薬物が流行してきていることから、その実態把握に努めることが困難となってきたため、今まで以上に関係各機関との連絡調整を継続して行っていくことが必要となっています。

【点検評価委員の主な意見】

- ジュニアリーダーの資質向上を図る研修施設等の確保が難しい現況下で、日程等の調整に鋭意努めている現況を踏まえ、青少年の活動拠点である施設の在り方については、学校教育における行事の重要な場となるものでもあるので、十分な検討をお願いしたい。
- 青少年の活動施設の確保と青少年のスポーツ、文化活動等の実施に努力されていることを評価し、引き続き青少年健全育成諸団体との密接な連携を期待したい。
- 青少年相談業務における「相談内容・件数」に関して、「発達障害」件数の増加、「性格行動上の問題」・「ひきこもり」件数の割合が多い現状を踏まえ、相談業務の深化に努められたい。
- 薬物乱用などの青少年非行の防止啓発については、更なる関係機関との連携強化を図りながら、市民全体での大きな取組みにつながることを期待したい。

評 価

- ◎ 青少年の健全育成に対し、青少年指導員、青少年補導員、青少年相談員、市子連や各地域の方々をはじめとした各種ボランティアなど多くの団体・個人の方々が一体となって、様々な活動の取組みや展開をしていただいたことにより、より一層充実したものとなってきています。
- ◎ 広報等によりボランティアの募集を行ったところ、「遊友クラブ」においては多数のPTA及びリタイアした方々からボランティアへの参加をいただき、参加人員が増加してきています。また、青少年センターで実施している「ひまわりランド」においても、一般市民の方、中・高生及び大学生のボランティアへの参加も広報等により、平成23年度より増加傾向にあります。
- ◎ 青少年相談室では、ひきこもり状態にある青少年の家族等を対象に、理解と適切な対応を行うため講座を開催し、周知を図りました。
今後も講座や相談会を開催し、状況の解消に向け、情報提供や支援をするとともに、ひきこもりについても継続して自宅を訪問するなどして状況の解消に努めていきます。

Ⅲ まとめ

平成25年4月、本市は「第四次座間市総合計画」の実現に向けて3年目を迎えました。

この構想に掲げる将来のまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指して、教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現を着実に推進するため、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を図りながら、本市が現有するあらゆる教育資源を有効に活用して、新しい時代に対応した教育施策の具現化に全職員一丸となってまい進しているところであります。

一方、急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、さらにはライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化など子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズは多様化し、教育に寄せられる期待は切実であります。

そのような中、日々変化する教育問題に対応する平成25年度の教育予算の主要事業の一つとして、東日本大震災の影響で延期をしておりました小・中学校のエアコン設置について年次計画をもって整備するとともに、3年目となる「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進など、教育環境及び教育活動の充実を図ってまいりました。

生涯学習につきましては、「座間市生涯学習プラン」の推進によって、自己啓発や生活の充実のため、学びの環境整備や文化芸術活動を支援し、生涯にわたる自己実現をサポートするとともに、貴重な文化財の保護に取り組んでまいりました。

今後も、教育事務の点検、評価等によって事業の妥当性など多角的に検証しつつ、限られた財源の効率的、効果的な配分に努め、市民ニーズの多様化・高度化、社会情勢の変化に適切に対応した質の高い継続的な行政サービスを推進してまいります。

最後に、教育の推進に当たっては、学校・PTAをはじめスポーツ・文化団体、地域ボランティアなど多くの方々の協力が不可欠であり、より一層市民、学校等と連携して「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に努めてまいります。